

塩尻市クラウドP B X導入業務
プロポーザル 評価基準

令和8年3月
塩尻市 企画政策部
公共施設マネジメント課

塩尻市クラウドP B X導入業務プロポーザル 評価基準

1. 審査対象及び審査項目

1.1 審査対象

審査対象となる提案書等は下記の要件をすべて満たした提案等であること。

- ・プロポーザル実施要領に基づく手続きを行い、参加資格の要件をすべて満たすこと。
- ・「総額費用算出表」の金額が、提案上限額を超えていないこと。
- ・提案上限額は、初期費用、運用費用（36か月分）の合計金額とすること。

1.2 審査項目及び配点

審査項目及び配点については、次の表のとおりとする。

審査内容（対象）	審査者	配点
①提案評価（提案書・プレゼンテーション）	審査員	130点
②価格評価（見積書）	事務局	100点
合計		230点

1.3 事務局評価

事務局の評価項目は、②価格評価の1項目とする。

1.4 審査員

審査員は導入に必要な専門知識を持った者を選定し、その都度導入にかかる専門部会又は委員会を構成し、その構成員を審査員とする。

1.5 審査員評価

審査員の評価項目は、①提案評価（提案書及びプレゼンテーション）の1項目とする。

2. 審査方法

2.1 審査基準

審査員の実施する審査における審査基準及び基礎点は審査員表に定めるものとする。

2.2 審査

審査は評価点（提案点）をもって決定する。

評価点が同点の場合、価格点の上位を採用する。

2.2.1 提案評価

各社の提出した提案書及びプレゼンテーションについて、各審査員が評価基準に基づき審査を行う。

2.2.2 価格評価

価格評価は提案上限額を上限とし、その金額を超えた場合は失格とする。

提案見積額は価格の低い方が高得点とする。

提案見積額から価格点を算出する。

価格点は次のとおり算出する。

価格点 = $(1 - \text{提案見積額} \div \text{提案上限額}) \times 100$ 点 (小数点第1位以下は切り捨て)